

# 妙高市子ども計画（概要版）

## 第1章 計画の概要

## 第2章 妙高市の現況と国及び県の動向

### 1 計画策定の趣旨

少子化の進行や人口減少に歯止めがかからない中、令和4年度の児童虐待対応件数や不登校児童生徒数が過去最多となり、令和元年度の子どもの生活実態調査では生活困難層の割合が2割を超えるなど、子どもを取り巻く状況は深刻さを増しています。

このような状況などから、次代を担う全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、子ども施策を総合的に推進することを目的として、令和5年に「こども基本法」が施行され、その中で「自治体こども計画」の策定が求められています。

これを受けて、国の「こども大綱」や新潟県の子ども施策を勘案し、子どもや子育ての当事者の多様な意見を踏まえながら、当市の子ども施策の取組を定める「妙高市こども計画」（以下「本計画」）を策定するものです。

### 2 計画の位置付け

本計画は、当市における子ども施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものであり、上位計画である「第4次妙高市総合計画」や保健・医療・福祉・教育など、関連分野の個別計画との整合を図るものとします。

また、市民にとって分かりやすいものとするため、「第3次子ども・子育て支援事業計画」などの各法令等に基づく子どもに関する計画等を横断しながら一体のものとして作成します。

### 3 計画の期間

本計画は令和7（2025）年度を初年度とし、令和11（2029）年度までの5年間を計画期間とします。

### 4 計画の策定方法

- （1）「妙高市教育委員会会議」「妙高市子ども・子育て会議」による審議
- （2）第2次妙高市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和5年度）の評価

### 5 子ども等の意見の反映

- （1）子育て当事者へのアンケート調査
- （2）子ども・若者からの意見聴取

### 6 妙高市の状況

- |              |            |            |
|--------------|------------|------------|
| （1）人口・世帯数の推移 | （3）合計特殊出生率 | （5）婚姻数・婚姻率 |
| （2）人口動態      | （4）出生数・出生率 | （6）離婚数・離婚率 |



## 第3章 第2次妙高市子ども・子育て支援事業計画の評価

### ○第2次妙高市子ども・子育て支援事業計画における7つの基本目標

- （1）地域で支え合い子育て家庭を支援する体制づくり
- （2）子どもの成長を支援する幼児教育・保育環境づくり
- （3）妊産婦・乳幼児等に対する切れ目のない保健体制づくり
- （4）子どもの教育環境の整備と次代を担う人づくり
- （5）働きやすく子育てしやすい環境づくり
- （6）特別な支援を必要とする子ども・家庭を支える環境づくり
- （7）子どもの権利擁護と虐待の予防



1 基本理念

みんなが安心して子育てができ、子どもたちがたくましく育つまち  
～次代を担う子どもが輝く環境づくり～

2 基本目標と施策

(1) 子どもの権利の尊重・擁護

- 1 全ての子どもの健全な育成と権利の尊重
- 2 豊かな心の育成

(2) 子ども等の意見の反映

- 1 信頼構築につながる広聴の充実
- 2 若者も参加できる地域コミュニティの構築

(3) 地域で子どもを支える環境づくり

- 1 妊娠期から子育て期までの  
相談支援と若者の健康づくりの推進
- 2 多様な子育て支援サービスの提供
- 3 知育ぐるみでの子育て支援
- 4 子ども・子育て世帯の交流機会の充実
- 5 子どもの活動機会の場の拡充

(4) 保育・教育で子どもを支える環境づくり

- 1 保育・幼児教育の質の向上
- 2 保育・幼児教育施設の整備
- 3 学校施設の計画的な改修・整備
- 4 子どもの学習機会の確保
- 5 時代を生き抜く力の育成
- 6 地域との連携・協働による地域人材の育成
- 7 健やかな体の育成

(5) 様々な子ども・家庭を支える取組の推進

- 1 高校卒業までの経済的支援の充実
- 2 支援を必要とする  
子ども・家庭を支える環境づくり
- 3 一人ひとりに寄り添った  
障がい福祉サービスの充実
- 4 障がいに対する理解

(6) 家庭で子どもを支える取組の推進

- 1 男女共同参画と女性活躍の実現
- 2 安心して働くことができる  
環境づくりと多様な就労機会の確保

(7) 若者の希望がかなえられる環境づくり

- 1 結婚の希望をかなえる支援
- 2 多様な学びを支える拠点施設の運営
- 3 魅力あるにぎわい活動の推進

1 事業の量の見込み

|                                | 量（利用者）の見込み |       |    |            |
|--------------------------------|------------|-------|----|------------|
|                                | R7         | R11   | 単位 | 説明等        |
| 教育・保育（教育保育事業）                  |            |       |    |            |
| 1号認定（3歳以上）                     | 80         | 66    | 人  |            |
| 2号認定（3歳以上）                     | 440        | 363   | 人  | 保育を必要とする児童 |
| 3号認定（0歳）                       | 56         | 40    | 人  | //         |
| 3号認定（1・2歳）                     | 224        | 191   | 人  | //         |
| 地域子ども・子育て支援事業                  |            |       |    |            |
| 延長保育事業                         | 80         | 80    | 人  | 実人数        |
| 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）          | 550        | 430   | 人  | 利用者数       |
| 地域子育て支援拠点事業（子育て広場）             | 3,000      | 3,000 | 人  | 延べ利用者数     |
| 一時預かり事業（幼稚園型以外）                | 1,600      | 1,600 | 人  | //         |
| 利用者支援事業（こども家庭センター型）            | 1          | 1     | か所 | 実施数        |
| 乳児家庭全戸訪問事業                     | 120        | 120   | 人  | 訪問件数       |
| 養育支援訪問事業                       | 50         | 50    | 人  | //         |
| 親子関係形成支援事業                     | 6          | 6     | 人  | 延べ利用者数     |
| 病児保育事業                         | 400        | 400   | 人  | //         |
| 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） | 200        | 200   | 人  | //         |
| 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）          | 5          | 5     | 人日 | 利用者数       |
| 産後ケア事業（デイサービス型）                | 4          | 4     | 人日 | //         |

2 計画推進に向けて

- (1) 子ども支援に係る施策の関係課間の連携による円滑な実施の推進
- (2) 「妙高市子ども・子育て会議」における計画の進行管理（点検・評価、進捗確認）